

令和 3 年度第 2 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	令和 4 年 3 月 23 日（水）午後 2 時から午後 4 時 20 分まで
開催場所	新潟県立図書館 1 階「制作演習室」（新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和 3 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について (2) 令和 4 年度新潟県立図書館の運営基本方針（案）について 4 その他 (3) 新潟県立図書館の管理・運営の見直しに係る関係者への意見聴取結果の報告について 5 閉会
委員出席状況	荻原委員長、吉田副委員長、朝日委員、猪俣委員、斎藤委員、高橋委員、鶴田委員、西條委員、渡辺委員
事務局出席状況	安田図書館長、小林副館長、平田副館長、富岡企画協力課長、有本業務第 1 課長、野澤業務第 2 課長、長谷川企画協力課長代理、寺尾業務第 1 課長代理、佐藤業務第 2 課長代理
傍聴者	2 名

（小林副館長）

では、斎藤委員が入ってこられましたので、ただいまから令和 3 年度第 2 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。副館長の小林でございます。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます。

初めに、当館館長の安田がごあいさつを申し上げます。

（安田館長）

館長の安田でございます。委員の皆様には、年度末のご多用のところ、協議会にご出席くださりましてありがとうございます。新型コロナウイルスへの警戒が引き続き必要ということで、リアルとリモートのミックスでの開催となっております。

本日は、会議次第にありますように、令和 3 年度の図書館運営の評価（案）、及び令和 4 年度の運営基本方針（案）についてご審議いただくこととしております。今年度は、令和 3 年度から 5 年度までの、3 か年度の運営基本指針に基づく取組の初年度ということになります。行政との連携、郷土資料の収集・活用、市町村支援、レファレンスなどに当館職員が、それぞれ経験を積んだプロパー司書として取り組んできた結果を資料にまとめておりますので、評価のご審議をよろしくお願いいたします。

また、今回の評価を踏まえまして、令和 4 年度の運営基本方針や、指標の見直しなどについてご審議いただくこととしております。これらの議論は、令和 4 年度のみならず、さらに将来も見据えて、県立図書館がこれからどのような役割を担っていくのか、そのため

にはどのような取り組みを進めていかなければならないのかという、県立図書館のあり方の議論にもつながるものと考えております。伸ばすべき部分、もっと頑張らなければならない部分など、いろいろあろうかと思えますけれども、忌憚のないご意見を頂ければありがたいと考えております。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

(小林副館長)

それでは、本日の傍聴者についてご報告します。この会議は公開となっております、本日は2名の傍聴者の方がいらっしゃいます。また、本会議の議事録は、情報公開の対象となりまして、図書館のホームページに掲載されますので、あらかじめご了承ください。

それから、議事録作成の関係でお願いがございます。本日の会議を録音して議事録を作成する関係上、委員の皆様には、お名前をおっしゃっていただいてからご発言いただくように、お願いいたします。また、オンラインの方にも聞こえますように、マイクをご発言の際お持ちしますので、必ずマイクを通してお話しいただきますよう、お願いいたします。

それから、本日の出欠状況でございますが、小島委員からご欠席のご連絡を頂いております。なお、斎藤委員、高橋委員、西條委員におかれては、オンラインでのご出席です。

議事に入ります前に、1つ、次第の記述に修正がございます。申し訳ありません。会場にご参加の皆さんの次第は差し換えてございますけれども、オンラインの皆様の前にお送りした資料、次第の下の方、配布資料一覧の上から2番目、資料2-1に「第2回」という文字が入っておりますけれども、これは余分な記述でございますので、削除していただきますようお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。議事の進行を荻原委員長にお願いいたします。

(荻原委員長)

荻原でございます。よろしくお願いいたします。皆さん、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。オンラインでご参加の皆様もありがとうございます。

議事1に入るところではありますが、その前に2点ほど、皆さんにご報告させていただきたいことがございます。少しお時間を頂ければと思っております。お手元の資料の1ですね。「ご挨拶に代えて」というふうに書いてある資料の内容について、私のほうで補足をしながら説明させていただきます。よろしいでしょうか。

まず1点目ですね。2点ほどありまして、まず1点目は、県立図書館の管理運営のあり方に関する生涯学習推進課による意見照会についてです。昨年10月20日に、生涯学習推進課長名で、資料の1ページ目の真ん中辺りに書いております3点、1、2、3とあるところですが、県立図書館の役割、機能、それから県民への情報発信、そして効果的、効率的な図書館運営について、それぞれ意見と意見の理由を書いて提出するよという依頼がございました。私はこれを受け取りまして、皆さんはわかりませんが、私は新潟県立図書館のことをいつもいつも考えているわけではないんですね。四六時中考えているわけではなくて、この3点について自由に書くよと言われて、大変戸惑いまして、それでも参考にするよということで、一緒に送られてきた資料を読みました。それが、私は学識経験者として協議会の委員になっているわけですが、その私の観点からすると、どうもよくわからない内容でございました。そのわからなさについては、めくっていただい

て3ページ目ですね、資料の3ページ目の中ほどから、1、2、3、4、めくっていただいて5と。5点ほどにまとめて書いております。ちょっと長いので、後ほどあらためて目を通していただければと思います。

で、どうしようと思っ、ですけどさらにですね、いや、果たしてこれが協議会委員の役割なんだろうかということにも疑問に思いました。と言いますのも、図書館協議会というのは、制度的には、図書館長に対して、協議をした上で意見を提出する組織なわけですから、この意見照会というのは、生涯学習推進課あるいは課長に対して、個人の意見を提出しなければならないということで、このような手続の正当性が私にはよくわかりませんでした。

そこで、11月2日に回答を提出する際に、1人の協議会委員として、この手続きについては遺憾ですよという意見と、その理由を書いて、別紙として一緒に提出しました。同じ日に、これも一委員として、安田宏図書館長に対して、同じことを記した文書を提出しております。

資料の1ページ目に戻っていただいて、下のほうなんですけれども、私が文書を提出したあと、11月4日あたりから、安田宏館長と私は、この手続きに関してメールのやり取りをしていたわけですが、それはあくまで私が委員の立場で行ったことですので、そのご報告は割愛しますが、そんな中で、安田宏図書館長から面談の申し入れがございました。その面談というのは、私は図書館協議会委員長の立場で参加するものであって、かつ交通費は新潟県が支払うというお申し出であったことから、その面談の内容は皆さんにご報告する必要がありますと思います。

めくっていただいて2ページ目なんですけれども、12月8日に直接お話しして、わかったことが3点ほどありました。1点目ですね、そのポツのところですか。1点目についてちょっと補足させてください。今回の意見照会は、図書館協議会という制度の枠組みの外のところ、しかるべき人に個別にご意見をお聞きしたいということで行ったということです。すなわち私たちは、図書館法に基づく図書館協議会の委員をお引き受けしていたら、いつの間にか制度の枠組みを越えて、県立図書館の関係者ということで、図書館の管理運営に関する見直しという、私が考えますに大変重大な局面の検討のプロセスに加わることになった、なってしまったということになります。

それから2点目ですけれども、私たちの個人名を記した意見が、生涯学習推進課における検討の材料とされるのだというふうに伺いました。

それから3点目ですが、安田宏館長は、今回の意見照会については、図書館協議会への諮問事項とはなさないということでございます。この点についてもちょっと補足をしなければならぬんですが、私が図書館長に対して申し上げたのは、私たちがこの手続きを納得して、そして参考資料の内容についても理解をするということのために、協議の機会が必要だったんじゃないですかと、それで図書館協議会で協議をするためには、制度に基づけば、図書館長による諮問事項とする必要があると考えるんですけれども、諮問事項とはしないんですかというふうに申し上げたということなんです。そもそも私たちは、直営か指定管理かというような意見を求められていたわけではありませんので、直営か指定管理かという図書館の管理方法にかかわる事項を、安田宏図書館長に諮問していただかなくても、それはもうまったく問題ないと考えております。

ということで、私は委員長の立場でいろいろ意見を申し上げましたけれども、あとで、1月14日の日に、今回の手続きについては特に問題はないというふうに判断されていたらしいんだというような内容の文書を頂戴しましたので、私のほうからは、それでは適切に対応いたしますというふうに返信いたしました。その具体的に適切な対応と申しますのは、このように協議会の皆様に経緯をご説明するとともに、記録に残しておく必要があるというふうにも考えております。

このページの、次に4ページ目ですね、ちょっとさらにめくっていただいて、4ページ目の一番最後のところに、少し文字大きめのようにして書いておりますが、「最後に」で始まる文章は、県民の方々にも、今回の意見照会の経緯についてはご理解いただきたいというふうに考えてのことでございます。ということをご補足させていただきます。これが1点目ですね。

次が2点目になります5ページになります。これは第1回図書館協議会の議事録についてです。昨年11月20日に、新潟県立図書館長から、協議会委員に対して、議事録の校正の依頼がありました。同封されていた議事録を見て、私自身はかなり驚きましたので、例年どおりではないということについて理由を問い合わせましたところ、小林副館長から図書館協議会委員長の私あてに、11月24日と25日に、5ページに記しておりますような回答を頂きました。これは委員長あてというふうになっていましたので、図書館協議会委員の皆様にもそのままご報告いたします。

24日の返信のときに、特に私は何も言ってなかったんですが、ご参考になさってくださいということで、録音した音源と、文字起こした文書ファイルが送られてきたというか、送っていただきました。で、最初に頂戴した議事録と、その文書ファイルの文章を見ると、私自身が発言した部分が、事務局によって大幅に削除されているということがわかりました。それで、これはもう私としては、議事録の体裁とかというよりも、会議の招集者である図書館長の下にある事務局が、協議会委員の発言を削除したり、発言を言い換えているんだということで、そうしたことはあってはならないというふうに思いました。ただし、一方で、もしかしたら新潟県民の方は、それが特に問題はないというふうにお考えになるかもしれないとも思いました。そこで、連絡先を存じ上げていた、たまたま連絡先を存じ上げていたお二人の委員の方のご意見を伺った上で、安田宏館長あてに、12月5日付で、今回のような議事録の作成、公開がこれからも続くということに大変危惧しておりますというような意見と、その理由を記した文書を提出いたしました。

今日の資料の資料の9に、最後のところですかね、最後に「委員長のご意向を踏まえ、従前と同様の体裁で取りまとめる」というふうに記してありますが、私はこの意見書は、委員として名を連ねただけでございます、「委員長のご意向」だと、協議会で協議をしたりする必要があると思うんですが、一委員ですので、ここは「複数の委員のご意向を踏まえ」というふうな形で修正をしていただきたいと思います。意見書には委員長というふうには書いておりません。

それから、今回以降の議事録については、録音した音源を文字起こした文章を、そのまま校正用にお送りいただいて、協議会委員も図書館側も、それぞれの発言についてのみ責任を持って校正した内容が、そのまま議事録として保存され公開されるものというふうに、私は理解しております。こういった手続であれば、もっと早い時期に議事録が公開さ

れるものとなるというふうにも期待しております。事情はわかりませんが、昨年の10月5日に開催された第1回図書館協議会の議事録が、今年の3月6日に公開されるという事態は、私自身は遅すぎるというふうに考えております。

ということで、長々と失礼いたしました。以上、あくまでも委員長から委員の皆様へのご報告ということでございます。このまま議事に入りたいと思っておりますけれども、皆さん、いかがでございましょうか。よろしいですかね。

では、議事に入らせていただきます。まず議事の1からですね。今回は事務局から事前に資料配布していただいておりますので、わかりやすくご説明してくださいねというふうに私からお願いしております。事務局からの説明、どうぞよろしく願いいたします。

(富岡企画協力課長)

それでは、議事1について報告させていただきます。企画協力課長の富岡と申します。恐れ入りますが、着席したままで失礼いたします。第1回協議会では、8月までの取組状況と実績について報告しました。今回は年間の取組状況、自己評価の要点を、かいつまんで説明させていただきます。なお、各指標の合計は、見込みを含んだ推計値で、確定後とは若干の誤差が生じることがございます。

それでは資料2-1をご覧ください。こちらは各指標と目標値、年度末までの見込みと達成率、及び評価を、A4・1ページでまとめたものとなっております。取組状況や自己評価等の詳細は、続くA3横長の資料2-2「令和3年度新潟県立図書館運営基本指針の行動計画評価シート(実績・見込)」をご覧ください。最初に運営基本指針「1 地域社会への貢献」の1つ目「県の行政施策と連携した取組」です。いずれの取組も、行政連携事業の運用整備と改善を図り、県行政との連携拡大をめざしてPRを行いました。

1つ目、「県各部局とのコラボ展示」の指標はギャラリー展示回数で、実績5回で達成率250%の評価Aとなりました。自己評価として「試行的に開始した「県読書おたよりコンクール作品展」市町村巡回展示の充実を図り、県内読書環境の向上につなげる」としました。

「特設コーナーにおける県行政施策の広報」の指標はコーナー展示回数で、実績22回で達成率313%の、評価Aとなる見込みです。自己評価は「今後も行政連携展示の周知を図り、さらなる情報発信につなげる」としました。

「県各部局への情報提供の拡大」の指標は県庁貸出の冊数で、実績160冊で達成率160%、評価はAとなる見込みです。自己評価は「仕事に役立つ資料の紹介や、調べ物のお手伝い事例の紹介等、利用促進のための取組を進めていきたい」としました。

ページをめくっていただいて、次ページ、1-2となります。「文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用」です。「新潟県関係資料の積極的収集」は、指標は設けませんでした。主な取組と自己評価は、ご覧のとおりです。

続く「越後佐渡デジタルライブラリーの充実」のうち、デジタル画像数は当館含む6機関が参加し、撮影画像を3月に追加公開、935点で達成率94%のB評価でした。自己評価では「当初のスケジュールどおり作業を進めることができたが、撮影した資料点数が75で、結果として合計で935画像となった」としました。

「アクセス件数」は、ホームページで「新潟県の歴史と文化を旅するギャラリー」を開始、おすすめデジタルアーカイブリンク集「デジタル画像を自宅で楽しむ」を開設、サイ

トリニューアルも行い、懸案の二次利用条件の明示も開始いたしました。10,921件、達成率91%でB評価となる見込みです。自己評価は「新規データ公開に合わせてさらにPRを行っていききたい」としました。

「郷土人物／雑誌記事索引データベースの充実」の「データベース収録数」は、郷土人物は2,311件、郷土雑誌記事は1,053件の登録を進めています。実績3,400件で達成率136%、評価Aの見込みです。自己評価として「今後も登録作業を進め、データベースの充実に努めていききたい」としました。

「アクセス件数」は実績4,049件で、達成率76%、D評価となる見込みです。自己評価は「次年度に向けて、データ公開に合わせたPRに努めていききたい」としました。ツイッターでの情報発信や、郷土人物ピックアップコーナーでのPRを行っていきます。

次ページをご覧ください。運営基本指針「2 県内図書館への貢献」の1つ目の項目「県内図書館が実施するサービスへの支援」です。「県内図書館等への協力貸出の充実」は、テーマ別図書セット貸出サービスをスタートし、意見聴取で運用を整備しつつ活用例を示して促進を図り、15,038冊で達成率100%、評価Aとなりました。自己評価は「高等学校と県庁への貸出のPRにより、前年度から倍増し、セット図書貸出巡回数も増加した。テーマ別セット貸出利用は1館であったが、引き続き市町村に活用を呼び掛け、県民へのPRを行う」としました。

次に「県内図書館等への訪問の充実」の指標は「訪問等回数（研修以外）」です。県内図書館の訪問を、コロナウイルス感染状況によりオンラインに切り替えるなど臨機応変に対応し、実績20回で達成率100%、評価Aとなる見込みです。自己評価は「オンラインとせざるを得ないこともあったが、目標を達成した。今後も多くの職員が訪問し、顔の見える関係を築いて、きめ細やかな支援につなげていききたい」としました。

ページをめくっていただいて、「県内高等学校図書館への支援」の指標は、「高等学校協力貸出冊数」です。改善に向けたアンケートを実施し物流改善による利用簡便化を進め、実績108冊、達成率216%で評価Aとなりました。自己評価は「アンケートがサービスの利用につながり、授業用資料の提供依頼があるなど、波及効果もあった。高校側のニーズを聞きながら、サービス改善を図っていききたい」としました。

次ページは「県立図書館等職員の人材育成」です。「研修会等の参加人数」では、階層別研修等にオンラインを取り入れ、より多くに参加してもらえるように取り組みましたが、実績が188人で達成率94%、評価Bでした。自己評価は「次年度以降も開催方法を工夫し、ニーズに合った研修により、県内のレベルアップを図っていききたい」としました。

「市町村訪問研修回数」は、感染拡大に伴い、一時的にオンラインに切り替えるなど臨機応変に取り組んだ結果、実績11回で達成率110%、評価Aとなりました。自己評価として「オンラインになじまない対面、実技指導メインのものは、一部延期せざるを得なかった。感染拡大時にも工夫を図りながら、次年度以降の達成をめざしたい」としました。

続いて「訪問研修メニュー数」は、県視覚障害者情報センターとの連携による障害者サービス研修を新たに開始するとともに、レファレンス研修を要望に応じて目的ごとに再編し、メニュー数4で達成率100%、評価Aでした。自己評価は「次年度も視覚障害者情報センターとの連携による研修を、基礎編、実践編と展開して、メニューの多様化を図り、市町村のレベルアップにつなげていききたい」としました。

続いて、運営基本指針の「3 県民の生涯にわたる学びへの貢献」の1つ目の項目「県民の読書環境の整備」です。「利用者サービスの改善」の「入館者数」はツイッターなどで情報発信に努め、緊急事態宣言による臨時休館中は予約資料の貸出を行うなどサービスを継続しましたが、実績 29 万 9,596 人で達成率 99%、評価 B でした。自己評価として「臨時休館中は、平時の半分以下となったが、その後は回復しつつある。交付金の資料費充当で蔵書を充実させ、次年度以降の達成に取り組んでいく」としました。

「個人貸出冊数」は、新収集方針による効果的・効率的な選書に取り組み、他部署との連携展示や時事的なテーマの展示を行いました。また、パスファインダーで利用促進を図り、展示等で魅力ある棚づくりに努めた結果、45 万 8,575 冊で達成率 109%、評価 A でした。自己評価は「1 月までは順調に推移し、9 月の臨時休館中も、予約資料の貸出サービスを継続した。今後も行政連携展示に重点を置いた取組を進める」としました。

「レファレンス協同データベース登録件数」は、郷土関連の事例等を選定して登録、調べ方マニュアルも登録してサービス向上を図り、32 件で達成率 106%、評価 A となりました。自己評価のとおり、スケジュールどおりに作業を進めました。現時点で登録は終了し、事例は公開されています。

続いて、「SNS への記事掲載回数」は、ツイッターを 9 月から開始し、情報発信に取り組んだ結果、実績 66 回で達成率 275%、評価 A でした。自己評価は「次年度以降は情報修正した指標達成のため、内容を工夫するとともに、フォロワーの増加や県内図書館等のフォロワーによる情報の周知拡散に取り組んでいく」としました。

「読書に困難のある県民へのサービスの充実」の「サピエ資料の貸出冊数」は、バリアフリー展示で新コーナー紹介と、障害者サービスの案内を行いました。市町村向け障害者サービス研修でもサピエの呼び掛けを行うとともに、県視覚障害者情報センターと連携して、サービスの PR や音訳協力者研修を実施し、225 点で達成率 102%、評価 A となりました。自己評価は「市町村利用者による県立のサピエサービス利用も数例あった。今後は、団体へのサピエの PR にも取り組んでいきたい」としました。

「子どもや若い世代の読書推進」は、指標は設定しませんでした。主な取組と自己評価は、ご覧のとおりです。

次ページ 3-2 「県立図書館職員の能力育成」の「職員全体研修の開催」の1つ目の指標、「職員全体研修会の開催回数」は、実績 2 回で達成率 100%、評価 A となりました。自己評価は「今後も全体研修の機会を確保して、レベルアップにつなげていきたい」としました。

「館内研修における職員の発表回数」は実績 6 回で達成率 60%、評価 E となりました。自己評価は「今後は伝達研修の機会を確保し、全体でノウハウを共有できるよう努めたい」としました。

「職員の研修・会議等の参加平均回数(全体研修を除く)」は平均 2.6 回で、達成率 129%、評価 A となりました。自己評価は「オンライン環境も整いつつあるため、次年度以降も機会を確保し、職員育成と能力向上を図りたい」としました。

これら令和 3 年度の取組と評価を、次年度以降の行動計画と指標設定等に活かしていきたいと考えています。

以上、「令和 3 年度県立図書館運営に対する評価(案)」について報告させていただきます

した。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。ちょっとすみません、話が。

(安田館長)

ちょっとよろしいでしょうか。

(荻原委員長)

はい、何でしょうか。

(安田館長)

委員長、傍聴の方の資料をもしかすると気になさっている。

(荻原委員長)

かなり気にしています。私、大変驚きました。

(安田館長)

それで、従前の例により、お配りしてなかったのですけれども、余分がございますので、ちょっと遅くなって申し訳なかったんですが、資料をお渡ししたいと思います。よろしいでしょうか。

(荻原委員長)

私も言おうと思っていました。議事録に残しておいていただきたいのですが、私が2016年に、各地の、例えば仙台市、三重県、千葉県、甲州市、舞鶴市など傍聴にまいりました。図書館協議会が研究テーマでありましたので、そのときに、資料を頂いて、一緒に聞かせていただきました。そうすると図書館のことがとてもよくわかって、大変勉強になりました。今、大変びっくりしまして、この会場の中で、傍聴者のお二人だけ資料をお持ちでなくて、どうしたんでしょうかと思って、私も資料を見ないで聞くというのはどういう状況なのだろうと思って、資料を見ずに聞いておりました。館長にお気づきいただいてありがとうございます。

ただですね、もっと前にちゃんと、準備していただきかったと思います。今回は傍聴者は2名というふうに、人数も決まっておりましたので。ということは、従前から傍聴者には資料を配布していなかったのでしょうか。私はこれまで全く気が付きませんでしたので、これまでの傍聴者の方々にも失礼してしまっておりました。本日の傍聴者の方にも大変失礼いたしました。私は自分の資料を、傍聴者の方にお渡しすることを、お諮りしようかと思っていただけです。公開でございますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

(安田館長)

はい、ありがとうございました。

(荻原委員長)

それでは、議事に戻りたいと思います。この議事が終わりますと、少し5分ぐらい休憩をとって、換気などをして、感染予防に努めたいと思いますので、大体3時ごろを目途にしながら、進めていこうと思っております。

どなたでもよろしいんですけれども、今年度の評価について、何かご意見があればよろしくお願いたします。オンラインでご参加の3名の方も、よろしくお願いたします。

では、まず私からでよろしいでしょうかね。いつもすみません、口切りということで。その間に、皆さんそれぞれお考えになっていてください。

全体の流れをもう少し補足させていただきます。令和3年度の運営指針の、図書館側の自己評価に対して、私どもが図書館協議会としてどのように考えるか、どのような意見であるかということ、取りまとめて館長に提出するということが、私どもの役割になっております。ですので、図書館側の自己評価について、何かご意見ですとか疑問点ですとかがあれば、ここの場を出していただければと思っております。

ということで、私が質問します。荻原です。1点目ですけれども、地域社会の貢献のところで、私がよくわからなくなったことがあります。この取組について、目標達成のための主な取組(実施状況)で、「県行政との連携拡大をめざして」というふうに書かれてあります。それから2つ目の、特設コーナーにおける県行政施策の広報についても、「県行政との連携拡大をめざしてPRを行い」と書かれていて、実績として連携した部署が並んでいます。めざすところは県行政との連携拡大なのですか。

(平田副館長)

ここは、指標と設定したところのめざすところを書いているところでして、地域社会に貢献するために県の行政施策を、というのはつまり県として課題として持っている事項ということですので、それを県民の皆様へ届けるために、もう少し県の施策と連携しまして、お知らせをするような試みということで、設定をいたしました。

(荻原委員長)

すみません、よくわからないんですが、これはめざすところは、県行政との連携拡大なのですか。書いてあるとおりなんですか。

(平田副館長)

この項目としてはそうですね、はい。

(安田館長)

ちょっとご説明させていただきます。資料の3と合わせてご覧いただきたいのですが、今の部分の、地域社会への貢献、県の行政施策と連携した取組、もともと出所が、資料3の県立図書館の運営基本指針で、地域に向き合い「住んでよし、訪れてよしの新潟県」というのがめざすところなんです。行政が「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現をめざす

のですが、そこに対して図書館としてどういう形で一緒に取り組めるかということで、行政の取組を、展示するということを通じて、図書館として一緒にやっていくということです。

(荻原委員長)

すみません、それ誰のためにやっているんですか。

(安田館長)

誰のためっておっしゃいますと、新潟県として行政全体取り組んでいることに対して、図書館としても連携して一緒にやっていくということです。誰のためということになると、最後は県民のためということになるかと思います。

(荻原委員長)

榊問答のようなことをして、すみません。これはちょっと方向性が違うと私は思います。これは県の行政施策を県民の方にお伝えするために行う事業だと思います。ですから、めざすところは連携行政拡大ではなくて、いかに県民の皆様に、県の行政の施策としてどのようなことが行われているのかを、お伝えすることだと思います。

部分的には、そういうふうにしてもらっしやるのかもしれませんが、このように書くと、連携拡大が目的であり、一生懸命県行政に働き掛けて、その成果をずらずらと並べているというようにお見受けしました。そうすると、別に巡回展示なんかしなくても、もうありとあらゆる部署とコンタクトを取って、いくつコンタクト取って一緒にやりましたと言っていればよくなります。そうではなくて、県の政策を県民にお伝えするために、まずは館内でギャラリー展示を行った、次は巡回展示を行うのだという流れであると私は理解しておりました。このように、「県行政との連携拡大を目指してPRを行い」というと、PRの相手は行政ですよ。県の図書館が県の行政の人にPRしてどうするんだという、そのような理解になってしまいますので、この辺は書き方ですとか、伝え方とかをご検討いただければと思います。あるいは、私の理解が違うのかもしれませんが、そうでしたらそのようにご検討いただければと思います。連携するのは手段であって、目的は県民の方々への、政策をお伝えすると、広くお伝えするというのが目的だと、私は思っております。

(安田館長)

委員長、よろしいですか。

(荻原委員長)

はい、お願いします。

(安田館長)

今委員長がおっしゃったことを、言ったつもりだったのですが、うまく伝えられなくて申し訳ございませんでした。書き方については、今委員長のご指摘を踏まえて、考えてみたいと思います。

(荻原委員長)

他にございますでしょうか。お願いします。

(猪俣委員)

猪俣でございます。1点お聞かせいただきたいと思います。本当に長引くコロナ禍の中で、事業を展開していく上でとてもご苦労があったと思われま。いろいろな制限があったりとかというところで、たくさんのご苦労があったと思います。1点だけ教えていただきたいと思うんですが、最後のページの指標・目標値の2番目、館内研修における職員の発表回数という項目がございます。コロナ禍で、ほとんどの多くが伝達研修というところで、伝達研修で皆さんのほうに発表されたのかなというふうに考えられたんですが、多分館内の中でいろいろこの図書館の業務に関してとか、長引くコロナ禍の中でどのようにしていったらいいのかなと、いろいろなことで館内の中で、今課題がどんなことがあるのかなというので、館内の中でいろいろなことを話し合われたり、研修といたしますか、そういうのもきつとあったはずだと思うんですが、この伝達研修だけで終わったのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいなと思いました。

(荻原委員長)

ありがとうございます。

(平田副館長)

平田です。ここは伝達研修の内容ということでよろしいでしょうか。あるいはこの機会、研修を受ける、たくさんみんなに受けてもらうということと、その成果をみんなで共有するという指標、それを2つ、1と2と、それぞれ2回とか10回とかって設定したんですけども、この伝達研修は、全体で研修をする際に、それまでそれぞれ受けた研修の内容を、職員がみんなに共有するというので、図書館の中でも、利用者の皆様へサービスすることが、どういった実行が今大事になっているかということ、この一番最後のページの、上から2つ目の真ん中あたり、「オンライン研修を活用してより多くの職員を受講につなげた」のところに項目があるんですけども、そのサービスとして、高齢者の方にサービスとか、障害者の方へのサービスとか、いろいろ大きな課題がありまして、それを学んできた内容と、自分の所感、このようにしていったらいいんじゃないかとか、そういったことを職員に共有するという機会にいたしました。

(有本業務第1課長)

業務第1課の有本です。補足をさせていただきます。猪俣委員のご質問が研修にからんでだったので、副館長がご説明しましたが、コロナの対応をどのようにしてきたかというところを補足します、まずはそのときそのときの新潟県の状況や、全国の状況をかんがみまして、サービスを拡大するのか縮小するのかというところを検討しました。また、実際にカウンターに職員が出るなかで、利用者の方からの声などを拾い上げまして、その都度検討して変更等を行ってまいりました。変更点は、職員全員に情報共有をしてきました。

お答えになっていますでしょうか。

(猪俣委員)

いろんなところで研修って多分考えてやられていると思うんですね。このところで、伝達研修というところだけが書かれてあったものですから、多分それだけではないんだろうなど。自ら、こんなことで県立図書館としての課題があるねっていうようなところで、それを元に多分館内で研修をし合ったのかなというふうに思いまして、ちょっと聞いてみたんです。ただ伝達研修って書いてあると、そののところに参加して、その参加して知り得たものをまた皆さんのほうに話をしながら情報共有していくっていう、その流れの中で、また続きというのがきつとあるんだろうなと思うんですが、自らそういう問題に立ち向かっての研修があったのかなというふうに思ったので、聞かせていただいたんです。ありがとうございました。

(荻原委員長)

よろしいでしょうか。何かありますか。

(平田副館長)

個別のサービス、皆さんにどういうふうにサービスしていくかということは、それぞれ担当がございますので、その中でこういったことがあるという問題が職員のほうからあがってくると、担当の中で諮りまして、また上司のほうに諮って、実際サービスにつなげていくというようなことはやっております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。じゃあ朝日委員、お願いします。

(朝日委員)

すみません、朝日です。よろしくお願いいたします。3の「県民の生涯にわたる学びへの貢献」というところの、読書困難がある県民へのサービスの充実というところなんですけれど、こちら取組概要を読ませていただいたり、評価がAとついているんですが、これだけを読むと、読書困難な方が視覚障がいの方のみのようにとらえられるのではないかと、Aが付いているんですけれど、自己評価のところ、そのほかの読書困難対象の方について、具体的にどのようなものがあるかというのは、今ここでは申し上げないんですけれど、視覚だけにとらわれているようなところがちょっと気になりました。何かほかに、今指標として、サピエ資料の貸出冊数が出ているだけなんですけれど、数で計れないものもあると思いますし、またほかの部分での読書困難というものも、今後考えていただきたいと思うので、何か今後の自己評価のところ、課題として考えていただけないかと思って意見します。

(有本業務第1課長)

有本です。こちらについては、数値的に見るために項目を決め、評価をしてAと付けて

いるんですが、読書バリアフリーというのは視覚の方だけではなくて、おっしゃるとおりいろんな方がいられるので、そのいろんな方が何かの手段で読書をしていただけるように、例えばLLブックですとか、様々あります。そういった多様なサービスを課題として、調査をし、収集を図っていきたいと考えているところです。

(朝日委員)

ありがとうございます。今おっしゃっていただいたようなLLブックとか、読書だけではなくて、調べものをするところの資料というのを、県立図書館のほうでも用意していただいて、これを見ると大人が対象になることもあるんですけど、子どもの読書困難児童もいるので、児童・生徒に対しても資料を集めていただいたり、またそういう資料があるということ、県立図書館は持っていて、そういうのがありますよというのを、県内の図書館や県民にもお知らせしていただくと、それぞれで活用したり、また資料蔵書するんじゃないかと思ったもので意見しました。ありがとうございます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。ちょっと私も補足で、ここで取組を見ていて、音訳協力者の研修等ということで、こういった音訳協力者を育成するというような取組もなされたということよろしいですか。

(有本業務第1課長)

はい、当館に登録していただいている音訳協力者の方について、ステップアップの研修をいたしました。

(荻原委員長)

これは斎藤委員のご専門のところなんだろうと思いますが、すみません、その音訳協力者の方に研修を受けていただいて、実践していただいて、ゆくゆくはサピエの貢献ということもお考えいただいているのではないかなと思うんですが、いかがですか。

(有本業務第1課長)

サピエヘデータを登録するというのはなかなかハードルが高いというのを、調べれば調べるほど感じているんですが、そこをめざしていきたいとは、方針として思っております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。斎藤委員、何か補足とかありますでしょうか。

(斎藤委員)

斎藤でございます。お世話になります。私どもは条例上、対象が視覚障がい者で、そのほかに上肢障害に伴う読書困難とか、いろんなタイプの方がおいでになりますので、そこはぜひ公共図書館から担ってもらおうということで、その分をお考えになって進めていただきたいと思っています。私どもで協力できることがあれば、対応したいと思っていますので、

よろしく申し上げます。

(荻原委員長)

大変心強いご意見を頂きまして、ありがとうございました。

すみません、さきほどの猪俣委員の意見で、補足でよろしいでしょうか、大変貴重なご意見ありがとうございました。私も薄々同じようなことを考えておりまして、最後のページになりますが、研修で平均2回ということで、一番最後の欄ですね。職員の研修の方が、こんな研修を受けました、こんな研修を受けましたというので、1名、2名というようなことはよくわかります。それを結局共有する場として、伝達研修なり、何か研修の機会があって、教え合ったりディスカッションしたりするというようなことが望ましいんじゃないかと、私は思います。ですが今回E評価となっております。図書館がご自身で立てた目標に対してE評価ということですので、そこにおいては特に反省と、それから次年度に向けた何か改善を図る必要があるというふうには、猪俣委員の補足にはなっていないんですが、よろしくお願ひしたいと思っております。

ほかに、はい、ありがとうございます。

(鶴田委員)

鶴田です。お世話になります。私は本当に、一般のただの県民なんですけれども、コロナだからできないことが多々あるのは重々わかっているんですが、コロナだからできることもあるんじゃないか。でも私はちょっと思いつかないんですが、これがもう一気に変わることはないと思っていて、じゃあ今委員長さんがおっしゃったり、猪俣委員がおっしゃったように、何か今あるものをもうひとつ、ワンステップ上げるために、研修のあとの、相互に教え合うような研修だとか、そういった次へのステップを考えていかないと、これから先はうまく研修さえもできなくなるだろうし、それからいろんなことを県民にPRとかっておっしゃるけれども、確かにタブレットができ、何ができ、情報機器がすごく発達しているけれども、それにのっていけない人たちもいっぱいいて、じゃあそれにのっていけない人たちをどう取り込むか、入り口だけ取り込んで、こんなものもあるよ、こんなものもあるよ、図書館のバリアフリーってこんな感じで図書館利用できるんだよみたいなのを、ちょっとだけでも文章があると、そこに「あ、これだったら私も行けそう」というようなアピールの仕方というか、PRの仕方を考えていただけたら、私はありがたいなというふうには思っております。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。そうですね。この機会に、何かもう一段ランクアップするよなというんですかね、サービスを考えていただければと思います。

実はこの評価の3本柱っていうんですかね、運営指針ですか。運営指針を定めたのがコロナ前でございますので、あまりそういうことは考えてはいないんですけれども、そうですね、そういったことが何かあれば、この場ででも発表していただきたいし、情報が共有できればと思いますが、何かありますか。コロナだからこそ始めましたというようなことは。

(平田副館長)

すみません、すぐにちょっと思いつかないんですが。

(荻原委員長)

では新潟市立のことなど、例えばこんなことというような感じでご紹介いただけますでしょうか。

(吉田委員)

吉田です。新潟市立図書館ですけれども、この3月16日から電子図書館をオープンということになりました。これはやはりコロナがきっかけで、国から交付金が出たというのが非常に大きな、背中を押した要因の1つです。いつかは始めなくてはいけない。じゃあ財源をどうしようという悩みは、どこの自治体でも抱えていると思うんですが、この機会を逃すとなかなかできないなということで、思い切って一步を踏み出したわけです。紙を否定することでもないですし、これからもどんどん電子のほうに移行しましょうということではありません。本当にどの方も利用しやすい方法で、自分で選んでいただくと、そういう選択肢が広がればいいかなという思いで取り組みました。おかげさまで、3,000コンテンツ、3,000種類の本、電子書籍を用意してオープンしたんですが、初日からもう800冊、800コンテンツ借りられて、非常に皆さんの期待というの大きなものが潜在的にあるなと思っております。

なかなかやはりお金のかかる問題ですので、コンテンツの充実というと、また厳しい面もあるんですけれども、画面に、紹介の本を画像で載せると、すぐそこから皆さんが借りていくというような状況です。これからも皆さんの期待に応えられるように、できるだけ努力はしていきたいと思っております。以上です。

(荻原委員長)

突然ありがとうございます。思い切って何か一步踏み込んでやってみるといような、必ずしも「電子書籍の導入を」ということではなく、この時期に思い切って何か踏み込むというふうにおっしゃったと思いますので、その点についてご検討いただければと思います。

(平田副館長)

はい、ありがとうございます。うちもすぐに答えられなくてあれだったんですが、県内の皆さんへの研修をオンラインで始めまして、ちょっと遠い地域の市町村の皆さんから参加しやすくなったので、助かっているというお話は頂いております。

また、越後佐渡デジタルライブラリー、内容を充実させることにずっと力を入れてきたんですけれども、利用を何とか促進したいということで、皆さんに活用していただくというので、ホームページでおうちで見ただけというようなメニューを最近つくりましたので、それをまたご活用いただきたいと思います。

(荻原委員長)

ありがとうございます。何か思い切ってこの時期の経験を生かした何かサービスを、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(平田副館長)

はい、ありがとうございます。

(荻原委員長)

ありがとうございました。ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。もう3時は過ぎておりますが、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。すみません、ちょっと私から、2、3ありまして、実は。資料を拝見してありまして、実施状況と自己評価が、どうも混在していると思うんです。実施状況は実施したこと、自己評価はその実施したことについて図書館はどういう意見を持っているかということです。ですから、何が言いたいかといいますと、例えば県内図書館への貢献ということで、一番上がわかりやすいと思うんですが、自己評価のところ、「高等学校及び県庁貸出サービスのPRを行った結果・・・」というのは、これは実施状況にあたり、それがじゃあどうだったのかというのが、貸出冊数の前年度と比べて倍増したという、これが自己評価。ですが増加したのは、もうこれ数字でわかるわけですから、それについてどういうふうを考えているのかということを書いておくべきだと思うんです。目標達成できたのはもうA評価でわかっているので、そうではなくて、どういうふうにごこのことを考えているんですか、というのが私としては知りたいところです。「(目標達成のための主な)取組」を読んで「自己評価」を見ても、ずっとそうですね、左から右にずっといっても、自己評価のところでもた実施したことが書かれていて、整理されていないというか、非常にわかりにくい状況になっていると思ひます。

それからここに関して言えば、「県庁貸出サービス」は、県内図書館等が実施するサービスへの支援ではないと思ひます。「自己評価」の1番上の行です。高等学校はそうだと思うんですが、「県庁貸出サービス」って、これ県庁の職員に貸出しをするっていうことですよ。どうなのかしら。そうですね。そうすると県庁職員に貸し出しても、これは県内図書館等への協力貸出にならないと思うんですが、どうしてここが混在してるのか、ちょっとわからないので質問させていただきます。今すぐ答えられればお答えいただきたいんですが。

(有本業務第1課長)

有本です。県立図書館の考え方としては、協力貸出というのは県庁の部局への貸出しというのも数として含んでいます。それがちょっと違うのではないかと委員長のご指摘ですが、最初にこの目標や数値を立てるときに、協力貸出全部の数値を見て、じゃあどうやって上げていこうか考え方たものですから、このようになっております。

(荻原委員長)

県職員の方々への貸出サービスは、協力貸出ではないと思ひますけれども、ですから逆に言えば、それは県の行政施策と連携した取組なのかよくわからないんですが、そ

ういう類の話で、県内の図書館の方々は誰も喜ばないというか、というふうに思いまして、ちょっと疑問に思っております。

それからもう1つちょっといいですかね。このところ、すごく大事な県立図書館の役割だと私は思うので、もう1点、ちょっと注意していただきたいんですが、訪問の充実というふうにあって、訪問のところで、デジタルライブラリーを撮影に行くということと、ここで言っている訪問というのは、目的が違うと思うんですね。ですからここはちゃんと切り分けていただきたい。デジタルライブラリーの撮影で訪問したから、そのときに何か職員の方とお話をしたから、それで訪問回数も1件だって言われると、それは違うんじゃないかということでございます。これは結局は職員の方が、これですね、より多くの職員の方が訪問をして、何か状況を教えていただいたりとか、県立図書館で次に何ができるだろうかと、県内の図書館に対して何ができるだろうかとということをきちんと考えるために、実際に足を運びましょうということを考えて立てた項目であると私は理解しているんですね。ですからここにデジタルライブラリーの撮影を入れて、それも1回だと言われてしまうと、それで評価Aだって言われてしまうと、ちょっとこれは納得できないというようなことはございます。何かありますか。

(平田副館長)

そうですね、訪問相談などとまったく同一ではないんですけども、ここでのケースで県内図書館への訪問の充実ということで、相談ですとか打合せですとか、さまざまな機会をとらえて訪問を実施するということですので、デジタルライブラリーの撮影も、撮影だけやってくるわけではありませんで、担当の職員の方とお話をしたりということもありますので、ここに挙げさせていただきました。ただ、これはふさわしくないということであれば、検討したいと思います。

(荻原委員長)

図書館としてはふさわしいと考えてらっしゃるということですか。

(平田副館長)

そうですね。そう思ってこういう機会、撮影だけして帰ってくるわけではないので、これも訪問の1つとして挙げさせていただきました。

(朝日委員)

朝日です。今委員長からの質問に、そもそも質問なんですけど、デジタルライブラリーの撮影というのがちょっとイメージができない。例えばデジタルライブラリーの説明に行くと、活用方法を研修ということであれば、訪問でありなのかなと思ったんですけど、撮影となっているのの説明をお願いします。

(佐藤業務第2課長代理)

業務第2課の佐藤でございます。実際に撮影作業を行っている職員なものですから、ちょっと説明をさせていただきます。デジタルライブラリーの撮影にあたりましては、業者

さんのスタッフであるカメラマン2名と、貴重な資料を素手で触るということになりまので、そういった技術を持った図書館職員2名が、チームで作業に当たります。図書館職員は撮影資料を開くとかの取り扱いをして、それをカメラマンが撮影するというふうな作業をしております。これをほぼ丸一日、各所蔵館に入っていくということになりまして、その間、所蔵館の職員さんと、資料の保存方法ですとか資料の状態ですとか、そういったことなども会話をしながら、丸一日、作業を進めてまいります。それで訪問、情報交換の意味もあるということで訪問に入っているということではございます。

(朝日委員)

ありがとうございます。単純にちょっとよくわからなかったので質問をしたんですけど、その場合、撮影だけではなくて点数とか、例えば撮影した場所の何件撮影とか、そういうことを記入していただければ、ちょっとわかりやすかったかなという点と、デジタルライブラリーの撮影っていうのが今までどのくらいあったのかとか気にしたことがないので、そういうところを書いていただければ、コロナ禍でもできたことという形で評価してもいいのかなと思ったんですが、こちらだけだとよくわからないのと、撮影なんだなというところ、委員長がおっしゃったように、どういうことをしていて、撮影というのは撮影で、業者の方が入られてということだと、研修ではないのかなというところがちょっと感じました。お願いいたします。

(荻原委員長)

私、1点いいですか。やっぱり私は納得できません。それは言っておきたいと思います。なぜならば、撮影に行くと、デジタル資料の撮影をする、そして、撮影をした点数が増えたのが、もうすでに「デジタル化画像数」の評価に反映されてるんですよね。何点撮影しましたから、これでプラス何点ですと。そこで、けど図書館に出かけていて、保存についても何か話しましたから訪問回数としても1回で、また加算されているんですよね、ここに。そんなことを全然切り分けしないで、何でもかんでも、じゃあ話したから1回だと。何かそんなことが評価としてありえるんですかねっていうのがあります。それなら市町村の方と何か話をしに出かけて、話をしたら、もう何でもかんでも1回に加算されてしまうということになります。

目的がはっきりしていて、その目的に応じて評価はするべきだと思うんですね。ですから、やはり撮影は入らないと思います。撮影は、目的は撮影です。ですから、別に保存のことを話したり、天気のことを話すかもしれませんし、今日の、「最近のコロナ禍の状況はどうですか」なんて、もちろん話すことはありますよ。でもそれで研修あるということで、でかけて行ったから1回っていうのは、私は納得はできません。どうしてそういうふうになっちゃうのかなって。そうしたら、もう何でもかんでも、何ていうか、加算されてしまうというような危機感があります。それで申し上げたところです。高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

高橋です。よろしく申し上げます。デジタルライブラリーの利用者としては、やはりい

ろいろな資料が見られるという、非常な利点になっているのですけれども、地域の図書館だとなかなかこういうデジタルに直すということができないと思うんですね。ですから、この図書館の持っている大切なこの地域の資料ですね、そういうものが県立図書館に集まって、それでこのようにデジタルですから、県民、それから新潟県民だけではなくて、いろんな方が見られます。ですから、その図書館、地域の図書館が持っているこうしたものが、こういうところでデジタルの資料になって、皆様に見られるようになる、これはいいことだと思っていて、それでやはりそういうときに、どの資料を出そうとか、やっぱり門外不出のものというものがあると思いますので、そういうときにいろいろな地域の資料の話し合いですとか、それを相談して、どれを出すか、それは片づけておきますよというような、そういう話をされていると思いますし、そういうときに地域の持っているこの資料もありますよというようなお話し合いが、県立図書館さんとその地域の図書館でできているのであれば、やはり実際にもものを見て、それでこれを撮影しましょうねというようなご相談をしているのであれば、これは地域の図書館への訪問という感じで、私は良いのではないかと思います。

利用者としてはどんどんそこが充実していくのが望みですので、そのあたりは私としては、オッケーにしてあげたいなというふうには思っております。以上です。

(荻原委員長)

了解しました。ありがとうございます。私も別に撮影にいらっしゃるのは構いませんが、私はやっぱり評価はちゃんと厳正にするべきだと思っています。切り分けて。なぜならば、すいません、高橋委員にあらがうわけではないんですが。なぜならば、県内図書館職員の人材育成で、やっぱりここでも資料の修理や保存の基礎ってあるんですね。だから、何でもかんでも結局は何か話せば、そこで評価の対象になっちゃうってことはちょっとまずいと私は思います。デジタル化について話すのは、デジタルの撮影が目的だから、その会話をするわけで、それはちょっと切り分けていただきたいなと思いますが、高橋委員、ごめんなさい。鶴田委員、お願いします。

(鶴田委員)

鶴田です。私は委員長さんがおっしゃってるのが本来の姿だというふうに感じました。今確かに大切な資料がたくさんあって、それをデジタル化していくことは、今大事な時期になってるんだとは思いますが、それと今回の訪問の充実っていうのは、私も確かに違うのではないかなって、区別したほうがいいというふうに感じましたし、今コロナ禍だからこそできるのが、このデジタル化というふうな取組を持っていくのであれば、また別なうたい文句じゃないですけど、別な項目を立てていただくなりして、評価の項目に今後また加えていくような、どこに加えたらいいかというのはご検討願えれば、またこれがすごく充実したいものになっていくと、私は逆にステップアップするためにいい機会に思いただければというふうに思います。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。高橋委員もそうですよ。もっと行っていただくのはもう全然構

わなないって言うことですよ。それは私もそうですよ。もっとどんどん行って、撮影に行って、撮影していただくことは良いかと思います。でもちょっと評価とは切り分けていたきたいなというふうに思うところです。ありがとうございました。ということで。

(平田副館長)

すいません。一言だけ。この項目なんです、これはデジタルライブラリーを撮影したりってのは研修以外のところで、研修ではありません。相談、打合せなど、さまざまな機会をとらえて訪問ということで、もともといろんな機会を、顔の見える関係をつくりたいので、いろんな機会に行きましょう、そこでコミュニケーションを図りましょうということで設定したところですので、デジタルライブラリーの撮影を別の指標できちんととらえるべきだというご意見は貴重なご意見として頂いて、また今後に生かしていきたいと思えますけれども、ここに挙げたのは目的としては間違っていないと思っております。

(荻原委員長)

私どもとはちょっと見解が違うということで、ご検討いただければと思います。何かの機会に図書館職員が、例えば新潟市立の図書館に行って話したら、それが訪問の充実として、訪問回数1になるということですよ。

(平田副館長)

どういう要件でどんな話をするかにもよると思います。ただ、行って世間話をちょっとしたので、訪問1ということではないと思います。

(荻原委員長)

はい。デジタル撮影はやっぱりデジタル撮影のために行ったので、デジタル撮影の評価であって、ほかには紛れ込ませないほうが、よりこの訪問回数が、図書館の方はこんな所にも行ってらっしゃる、足を運んでらっしゃるんだな。こんな所にも足を運んでらっしゃるのかと。今回については、新潟薬科大学にも行ってらっしゃるんだとかいうことがわかります。それは片手間ではないということがわかるからです。

でも、デジタルライブラリーの撮影は、撮影に行ったのねと。例えば撮影させていたでいるんですよ、貴重な資料を。じゃないですか。撮影してあげているのかもしれない。でもその撮影が目的なんです。だから撮影が目的で出掛けたことと、県内図書館の相談とか打ち合わせとかいうような目的で行ったのは切り分けていたきたい、評価においては。評価においては切り分けていたきたいと思っております。おわかりでしょうか。

(平田副館長)

わかりました。ご意見として承ります。

(荻原委員長)

ですから、今回高校の図書館とか、今までに挙がってこなかったような訪問先が出てきたということについて、むしろ私は注目したいと思っております。これは新しい所とコン

タクトを取って訪問されたんだなということです。訪問することを目的として訪問したんだなということですかね。そんなようなところがわかりいただければと思います。もちろん別で撮影をどんどん進めていただくことは、私としてはまったく異存はございません。

ということで、ちょっと一度休憩でよろしいでしょうか。何かほかにもこの議事1に関して、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、5分ほど休憩したいと思います。25分から再開いたします。

(休憩)

(荻原委員長)

それでは次ですが、議事1はここまでと、私言いましたかね。すいません。議事1に関して続きがございまして、今後の図書館協議会の委員としての役割として、今回の自己評価に関して、意見を館長あてに提出するというものがございます。そのスケジュールについて、事務局から説明お願いいたします。

(小林副館長)

小林でございます。私のほうから説明させていただきます。本日、会場にお越しの皆様には、一番下のほうにお付けしました、「令和3年度新潟県立図書館運営に対する評価の取りまとめスケジュール」というものと、もう1枚、「令和3年度新潟県立図書館運営に対する評価(案)についての意見」という資料について、ご説明させていただきます。オンラインでご参加の方は、メールで事前に送付をさせていただいておりますが、よろしかったでしょうか。すみません、この資料については一番最初に事前配布資料としてお配りした中にも入っておらず、ちょっとタイミングがずれましたことをお詫び申し上げます。

評価に対する取りまとめスケジュールについては、ご覧いただくとおりなんですけども、本日以降、5月中旬の評価の確定をめざして進めさせていただきたいと思います。2枚目の様式、意見という様式について、重点事業評価、1番ですね。それから2番の運営全体に対する意見ということでご記入いただきまして、一応この様式に従って書いていただきたいんですが、もちろんこの紙の幅に制限されるものでももちろんございませんし、様式は全然こだわりませんので、幅広くお寄せいただければと思います。別途あらためてご依頼をさせていただきます。

最終的な評価の姿としては、本日使用させていただいた様式2-1と、それからこの意見に書いていただいた運営全体に対する意見の取りまとめと、大きくその2つを考えています。様式2-1のほうをご覧いただくと、一番右端に協議会意見という欄がございますので、ここが埋まった形で、皆様から出していただいた意見を基に、埋まった形で……。

(荻原委員長)

資料の2-2ですか。2-1じゃなくて。

(小林副館長)

2-2ですね。失礼しました。2-2ですね。右肩に協議会意見という、右端に入ったA3横長の資料ですね。2-2の協議会意見というところが埋まった形を考えております。

皆様から出していただいた意見を一度委員長のほうにお渡しして、委員長のほうから全体を取りまとめていただくという作業を、進め方を考えております。よろしくご協力のほど、お願いいたします。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。皆様におかれましては4月13日までに意見を出していただくということでもよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。お忙しいと思えますけれども、これが私たちの役割ということでお願いいたします。そのあと、私のほうへ送付されてくるんですよ。

(小林副館長)

はい。

(荻原委員長)

そうしましたら、私はどうしたらいいんですか。

(小林副館長)

委員長のほうから、この資料2-2の協議会意見欄に、皆様から頂いた意見を当てはめていただくのと、それから運営全体に対する意見を取りまとめていただきたいと考えております。

(荻原委員長)

大丈夫でしょうか。おわかりでしょうか。皆様、それぞれにももちろん、協議会意見ということでAの隣ですよ。Aの隣に書いていただいてももちろん構わないですよ。

(小林副館長)

はい。

(荻原委員長)

もちろん構わないんです。そのほうがやりやすければ、そうしていただければ、私も楽でございます。ですが、この枠に当てはまらない意見というのがあるようにも思うんですよ。2カ所、3カ所にわたるとか。そうしますと、やっぱりこのように3つの柱ごとに自由に書いていただくのもあります。今日が協議の機会ですけれども、あとは私のほうで協議会の意見としてまとめるにあたり、皆さんから頂いた意見をいずれかのところに当てはめて、提出するというのを考えております。どこにも当てはまらないもの等については、委員長取りまとめという、いつもありますけれども、一番最後のところに委員長取りまとめということで、どの枠組みにも当てはまらないけど意見が出てますということを上げるといって、まとめようかなというふうに考えております。

何分にもこういうフォーマットでやってみるのは、今年度が一番初めの初年度でございますので、まずはこれでやってみて、あとちょっとやりにくいところなんかあれば、改善していけばいいことではありますかね。どうですかね。ちょっと今ピンと来ないとか、やりにくいとかいうことありますか。

(朝日委員)

朝日です。質問します。今まで協議してきたところで、目標達成のための主な取組などの文章について、ご指摘が委員長からあった面などは、改善されないまま送られてくる感じですか。それともそこをもう一度、例えば何かこう、もう一度検討し直して、この協議会を踏まえた上で、達成取組などのところの文章や分けて評価するもの、分けて表示するものなどがあったものを、もう一度私たちのほうに送ってくださるのか。このまま、この資料のままに意見を、今協議したんですけれど、この文章的なものはこのままのものの意見をしたほうがいいのか、ちょっと教えてください。おわかりいただけますか。

(荻原委員長)

わかりました、私は。

(小林副館長)

ご意見を理解しました。今日ご指摘いただいて、評価の仕方だとか、これで不十分だとか、ちょっとおかしいんじゃないかというご意見を、可能な限り反映させた形でまたお返しして、それに対するご意見という形で頂きたいと思いますので、ちょっと合わせて、ちょっと日程に関しては、再度ご提示をさせていただいてもよろしいでしょうか。

(朝日委員)

お願いします。せっかく長い時間かけて協議したので、それを改善したもの、改善する場所があるかどうかというところよりも、私たちの意見が反映させていただいてるのかが見たいので、そこを直したもの、またはそういうところがあるような資料を送っていただいて、なおかつ今ここで考えているものを、意見として書かせていただきたいと思っているのでお願いします。

(荻原委員長)

おわかりでしょうか。大丈夫でしょうか。一度検討していただくということですね。ただし、日程も限られておりますので。日程ももう一回調整ですか、そうなりますと。

(小林副館長)

ちょっと日程も検討させていただければありがたいと思います。

(荻原委員長)

じゃあ4月13日というのは、今は、「仮」ということですか？

(小林副館長)

とりあえず仮で。目安で。

(荻原委員長)

遅くなることはあっても早まることはないってことですよね。

(小林副館長)

申し訳ありません。

(荻原委員長)

はい、よろしくをお願いします。大丈夫でしょうか。オンラインのご参加の方も大丈夫ですかね。

(荻原委員長)

議事録、今回のテープ起こしで構わないので、私に取りまとめるにあたっては、このプロセスも検討させていただきたいと思うので、テープ起こしで構いませんので、併せて、委員の方からの意見を頂いたときに頂戴できればと思います。正式なものでなくていいです。校正依頼じゃなくて構わないです。このやりとりがわかるような文章を送っていただきたいと思います。参考資料として構いません。

(安田館長)

テープ起こし、どのくらいかかる？

(事務局)

ほぼ4月末ぐらいになります。違う、3月末。

(荻原委員長)

3月末。

(安田館長)

ぐらいには、業者に頼むんで、今月中には何とかなる。

(事務局)

そうですね。30ぐらいには上がってくる。

(荻原委員長)

それではこのようなところで大丈夫でしょうかね、議事1。

それでは議事2に入りたいと思います。実は今日報告も控えておりますので、議事2は来年度のことでですので、本当に短く、手短にお願いしたいと思います。

(平田副館長)

では、副館長の平田です。資料5の令和4年度の運営基本方針（案）について説明いたします。着席のままで失礼します。関係する資料としまして、先ほども参照していただきましたが、資料3、3年間の運営基本方針、それからA4サイズ横の行動計画、3年間の行動計画、資料4がございます。この3年後の描く姿に向けて業務に取り組んでいます。これは以前の協議会ですでにお示ししたものです。ですから恐れ入ります、事前にお送りした資料から修正のある部分がありますので、初めに説明させていただきます。本日お席に置かせていただいたものは、修正されております。

まず資料3の運営指針につきまして、項目が大きなくくりで1、2、3の中の項目ですけれども、丸と中黒で表現されていたところを（1）①、②、③といった数字に置き換えてございます。内容の変更はございません。

また、これからご覧いただきます資料5、運営基本方針ですけれども、事前を送付申し上げたものは1（1）の冒頭の言葉がちょっと重複しておりましたので、削除となります。「昨年度開始した」という部分が不要です。「県の行政施策を」から始まるように修正をお願いいたします。お手数をお掛けして申し訳ございません。リモートでご参加の委員の皆様には、修正したものを後日お送りしますので、よろしくお願ひします。

では、説明に入らせていただきます。先ほど報告がありました令和3年度の実績について、それを踏まえまして、次の3年間の2年目となります、令和4年度の運営基本方針、資料5です。資料4の行動計画も併せてご覧ください。

「1 地域社会への貢献」では、令和3年度に事業について広報することからスタートしまして、行政政策との連携展示について、継続して取り組んでまいります。ギャラリー展示の中に、閲覧室内の各コーナーで関連資料を紹介する展示もありまして、こちらも引き続き実施します。行動計画のほうで点数が大変多かったので、指標を当初の12回からコーナー展示回数24回に上方修正しております。また（2）文化資産としての郷土資料の収集・保存・利用につきましては、必要な業務として継続します。またリニューアルした越後佐渡デジタルライブラリーについてですけれども、令和4年度に予定しておりますシステム更新と合わせまして、引き続き利用しやすくするための更新作業を行ってまいります。

また委員の皆様からご意見のありました、デジタル化した画像の利用、画像を複製して更に利用するということが二次利用と表現しておりますけれども、出版物に掲載するとかグッズにプリントするなどの二次利用をする場合、これまで掲載・使用の許可申請を必要としておりましたけれども、その許可申請手続は不要と変更いたしました。自由にご利用いただいて結構ですが、出典は明示してくださいという意味の表示を、各資料に付けております。簡素化によりまして、この画像データなど、一層活用していただければと思います。

あと次の「郷土人物／雑誌記事索引データベースの活用」につきまして、データ入力を進めて、データベースとしては充実してきていますけれども、令和4年度は利用の増加、アクセス増加をめざして、地域の歴史についての情報をホームページやSNSなどで発信するとか、より多くの方に利用していただくための工夫をしてまいります。

「2 県内図書館への貢献」です。1つ目、県内図書館で実施するサービスへの支援と

しましては、令和3年度に施行したテーマ別セット図書の貸出サービスを本格的に開始しまして、県立図書館の所蔵資料をより活用していただけるようにしたいと考えております。今年度の利用者さんから意見を伺いまして、運用の改善を図ってまいります。

県内高等学校へのサービスにつきましては、要望を伺いまして、今県立図書館と市町村の間で本の貸し借りをすることを相互貸借と言っておりますけれども、その相互貸借用のコンテナに高等学校への貸出図書も入れてお送りしまして、高等学校の方に市町村図書館へ受け取りに行っていただくという仕組みを考えております。各市町村の図書館にご協力いただけるかどうか、また意見やご質問などがあるか伺いまして、サービスの実施に向けて準備しております。これが実施されましたらということで、目標値を75冊から120冊ということで修正しております。

次、(2)の県内図書館職員の人材育成です。3年間の運営基本指針を定めました際には、先ほどもお話ありましたが、研修を充実させるとともに、市町村図書館の皆さんと顔の見える関係を築いて、支援強化につなげたいと考えましたが、感染症のまん延下でちょっと厳しい状況が続いております。オンライン環境が整ってまいりまして、かなりの割合で会議や研修がオンラインで実施できるようになりました。今後、感染状況やウイルスの性質とか社会的な状況も変化してくると思われまますので、相手方となります市町村図書館と意思疎通を図りまして、効果的な方法を探っていきたいと考えております。

次に大きな3つ目、「県民の生涯にわたる学びへの貢献」では、県民1人1人の学びたい、知りたいを応援するというので、サービスを行っております。県民の読書環境の整備としましては、利便性の向上をめざしてサービスを見直すということを継続して行っております。SNSでの情報発信は、委員の皆様から「指標として記事掲載回数が少ないのではないか」とご意見を頂きました。実績は確かに設定した指標を上回りましたので、4年度の指標は、記事掲載回数120回と上方修正しております。また読書に困難がある方へのサービスについては、資料の充実のほかに、利用者の要望に沿ったサービスを提供してまいります。

(2) 県立図書館職員の能力の育成ですけれども、令和3年度の研修機会の確保に重点を置きました。新規事業にも取り組む中で、結果的に研修成果の共有が十分にできませんでしたので、この反省を踏まえまして、4年度は研修の受講と成果の報告、伝達研修をより明確にセットとして設定しまして、職員間での共有にも重点を置いてまいります。これらによりまして、県民の皆様への図書館サービス向上につながりますよう取り組んでまいります。

以上、簡単ではございますが、令和4年度新潟県立図書館運営基本方針案につきまして説明させていただきました。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。3年計画ですので、来年も引き続き今年度どおりということですね、基本方針としては。今お話しいただきましたけれども、でも私どもの意見も出しますので、その私どもの意見を反映していただけるというようなことでよろしいですか。

(平田副館長)

はい。これは案ですので、ご意見いただきまして、また考えます。

(荻原委員長)

はい。そういう意味では、来年度についてはまた図書館のほうでご検討いただいて、次の、次期の図書館協議会でまたご説明いただくという運びでよろしいですね。

(平田副館長)

はい、結構です。

(荻原委員長)

議事2は以上でよろしいでしょうか。ここは質疑応答でしたね。誰か質問や意見などがありましたら。基本的には、私としては来年度のことですので、ちょっとこれは、こうこういう方向性でやっていきますよ的のところ、それで私たちの意見も反映していただいて、考えていただいて、実践していただいてというようなところよろしいでしょうかね。

(朝日委員)

1つだけいいですか。

(荻原委員長)

はい、朝日委員お願いします。

(朝日委員)

朝日です。SNSの指標が30から120回ということなんですが、これは自館での発信のみなのか、例えばフォローした市町村図書館のリツイートも含めるのか。そこが明確にならないと何でもリツイートして120ということになりかねないかなと思って、ちょっと懸念したので、質問します。お願いいたします。

(平田副館長)

当館からの発信ということで設定しております。

(朝日委員)

お願いします。

(荻原委員長)

よろしいでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。そうしましたら議事1、2、以上で終了させていただきます。

次第の4ですけれども、その他に入ります。事務局から報告事項があるということですので、説明をお願いいたします。事務局から説明があるんですよ。

(生涯学習推進課 京谷係長)

生涯学習推進課の京谷です。

(荻原委員長)

事務局じゃないと思うんですけど、生涯学習推進課は。

(安田館長)

事務局からになりますけれども、生涯学習推進課で行った新潟県立図書館の管理・運営の見直しについての意見聴取について、生涯学習推進課からご説明させていただきます。事務局としてのご説明になります。

(荻原委員長)

はい。今のが事務局からの説明で。

(安田館長)

はい。それで中身については、生涯学習推進課からということでございます。

(荻原委員長)

そうですね。はい。

(生涯学習推進課 京谷係長)

生涯学習推進課の京谷です。そうしましたら資料8について報告させていただきたいと思います。新潟県立図書館関係者への意見聴取結果の概要ということになります。

資料8の説明に先立ちまして、県立図書館をはじめとした文教施設の見直しについては、昨年1月の県有施設管理等検討委員会の中での意見を踏まえた上で、県立としての役割・機能の再整理、他県事例の研究、関係者等への意見照会等を実施するなど、総合的な観点から丁寧に検討を進めてきたところです。

直営、民間委託、指定管理の運営等については、それぞれ特徴があり、単に運営形態だけでなく、実際の運用がどうなのかということも検討してきましたが、現時点では民間活力のさらなる導入の有無というものも含めまして、最終的な県内部での方針決定には至っていないところです。

検討の過程におきまして、県立図書館については様々な関係者がいらっしゃる中、施設の利用者、市町村立図書館等、現図書館協議会で委員である社会教育・学校教育等専門家並びに学識経験者の皆様を、今回意見等をお伺いすべき対象としてとらえ、意見照会やアンケートを実施してまいりました。本日はその結果の概要について報告させていただきます。

まずI番の市町村立図書館・公民館図書室につきましては、昨年10月、「1 照会項目」に記載の事項について照会させていただくとともに、回答いただいた内容をもとに、数カ所の市立図書館に個別にヒアリングを実施いたしました。照会結果の詳細につきましては

ては資料7のとおりですけれども、概要としては、運営の大きな部分への民間活用については、市町村支援機能やレファレンス能力などの専門性、継続性が維持、確保できるのかといった不安などから、複数の市町村から懸念のご意見を頂戴した一方で、民間活用の範囲なども含め、県民サービスの向上、効果的・効率的な運営を期待するご意見も頂戴したところです。

Ⅱ番、社会教育・学校教育等専門家、学識経験者の皆様につきましては、昨年10月、「県立図書館の管理・運営のあり方」について照会させていただきました。皆様からは、それぞれのお立場から有用なご意見を頂戴いたしました。意見照会時の参考資料について、ご意見をいただく際の参考の一助としていただくために用意させていただきましたが、誤字等があったことにつきましては、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

意見照会の結果についてですが、県立図書館の機能維持といった観点から、蔵書、その他の市町村支援やレファレンスの質の確保に対する不安などを背景に、運営の大きな部分への民間活用については、概ね否定や懸念のご意見を頂戴したと認識しております。一方で、民間活用云々にかかわらず、情報発信や取組等について、改善等を期待するご意見も頂戴いたしました。また、同じ施設内に併設する生涯学習推進センターと文書館を含めた3館の施設運営という観点からは、複合施設として事業運営面の連携を深め、一体化を強化すべきといったご意見も頂戴したと捉えております。

めぐりまして、利用者アンケートにつきましては、同じく昨年10月に、回答用紙を館内で配付、及びホームページで同内容の回答フォーマットを掲載するという形で実施いたしました。アンケートの結果の詳細については資料6のとおりですが、施設、職員対応の満足度ともに9割を超えており、蔵書の満足度は約8割という結果でした。サービスの向上を期待する声も多数いただいております。県立図書館の管理・運営に関するご意見につきましては、民間活用に伴う図書や職員の質の低下を懸念するご意見が多くあったところです。

冒頭にご説明したとおり、現時点では最終的な県内部の方針決定には至っていないところであり、今後、いただいたご意見を勘案しながら、県として結論を得ていく必要があるというところです。

資料8については以上ですけれども、3月18日に、荻原様から個人の立場としてメールにより説明のご要望をいただいた事項がありますので、併せて少しお時間を頂戴して、この場で説明させていただくことについて、あらかじめ委員長のご了解をいただきましたので、説明させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。そうしましたら、引き続き説明させていただきます。

資料がないので、口頭になりますけれども、まず、皆様に照会した照会項目のうちの、「県立図書館の役割・機能について」及び「県民への情報発信について」というそれぞれの照会項目ごとに、当課では提出された個別の意見をどのような内容として取りまとめ、解釈しているのかという点と、提出された個別の意見の取りまとめや解釈は、「管理・運営の見直し」において、具体的にどのような手続き・手順で役立てられていくのかという点について説明をというご要望をいただいております。

「県立図書館の役割・機能について」ですけれども、市町村立図書館支援や資料の選定・収集等、県立図書館としての役割・機能を再整理し、維持していく必要があるというご意

見をいただいたと認識しております。また「県民への情報発信」につきましては、市町村との連携や SNS の活用等もしながら、県立図書館の役割やサービスを情報発信していく必要があるというご意見をいただいたと認識しております。

重複になりますけれども、現時点では最終的な方針決定に至っていないので、見直しについては、利用者アンケートや市町村立図書館等も含めまして、皆様方からも頂戴したご意見を踏まえながら、県として総合的に判断していくということになります。

もう1つご要望のあったのが、当課からの意見照会により荻原様からご提出いただいた回答様式と、別紙の文書一式が、新潟県情報公開条例の第2条第2項に基づく行政文書に該当するののかということと、行政文書に該当するとすれば、当該文書についての情報公開請求があった場合は、委員氏名を含め、すべて公開されるという理解でよいのかということについてです。

荻原様からメールで頂戴した質問の中の情報で考えますと、ご提出いただいた回答様式及び別紙については、新潟県情報公開条例第2条第2項に規定する行政文書に該当するものとなります。また、情報公開請求があった場合に、どこまで公開できるかということについてですが、これについてはその都度、条例の中の第7条の第1号から第6号の各号に規定する非公開情報というものに該当するかどうかを、丁寧に確認する必要があります。氏名も含めて回答様式やいただいた文書のうちのどこまで公開できるかといった公開の範囲につきましては、請求ごとに、条例に基づいて実際に公開手続を踏む過程の中で、既に公開となっている部分を勘案したり、該当する行政文書の関係者のご意見を伺ったり、情報公開所管部署と協議したりするなどして、所定の手続を経て決定することとなりますので、個別に判断していくことになるものです。

以上、当課からの説明を終わります。ありがとうございました。

(荻原委員長)

それですべてご説明いただいたということによろしいですか。

(生涯学習推進課 京谷係長)

はい。

(荻原委員長)

はい、わかりました。ちょっと補足したほうがいいですよ。今、私のほうから2つ、意見照会で回答した者の立場として質問をしました。今後、私が出した、私ですね、私が出した意見、回答様式で出した意見は、どのように取り扱われるのですか、どのように検討で生かされるのですかということを質問しました。回答を今伺って、まだ決まっていないので、これから検討しますということによろしいですよ。それから後日、このプロセスについて、県内外の方々が、情報公開請求ができるということになります。そのときに、私が出した意見は情報公開請求があった場合は、どのように公開されるのですかという質問をさせていただきました。個別の、ケース・バイ・ケースによって対応しますとかって言うんだらうなと思ったので、意見を出した私の意見はどういうふうに取り扱われるんですかというふうに質問したんですが、それでも公開に当たっては、この様式がかなりの検討が

必要であるような機密の事項も含まれていそうだというようにご判断されたんだと、私の回答に対しては思うんですけども、それでよろしいですか。実際に公開条例に基づいた所定の手続が踏まれたら、そちらのほうで公開の範囲を考えるとということですよ。

ということで。多分私もそうですので、皆さんの出されたご意見も、氏名を出すのか、意見の中でどこの部分を公開にし、よくある墨塗りですかね。あんなようなことで公開請求をされた方への回答文書としてなるのか。それとも全部、私は別紙も出したので、別紙も含めて全部公開されるのかということ、情報公開請求がされた時点で、お考えになって対応されるということで、まだ意見を出した本人にもわからないということですよ。

(生涯学習推進課 京谷係長)

そういうことになります。

(荻原委員長)

よろしいでしょうか。そういうことでございます。オンラインの方もよろしいでしょうか。ちょっと込み入っておりますので、あとで議事録等が届きましたら、もう一度今のご説明を確認していただければと思います。今のは全部、議事録で公開いたしますよね。そうですね。資料も含めて公開ですよ。ありがとうございます。

この件に関して、質疑応答というふうにあります、何か質問等がありますでしょうか。朝日委員、お願いします。

(朝日委員)

すみません、お願いします。朝日です。今委員長から確認があったように、この今回の部分に関しては、資料も公開されるということでよろしいですか。前回の説明の際に配られた資料に関しては、公開されていない気がするんですけど、それはされていますか。

(荻原委員長)

私が回答します。3月6日の時点で、図書館協議会と議事録と一緒に公開されております。ですから、もしかしたらお気づきじゃないかもしれませんが。あまりにも長くお待ちしたので。

(朝日委員)

ちょっと問い合わせはしてたんですが、その部分に関して明確な回答がなかったので、すみません。じゃあ今回、前回の説明があった部分も公開されてるということで、もう一度確認します。ありがとうございます。

(荻原委員長)

私個人としては、このような図書館協議会の場で、生涯学習推進課の方が直接いらして検討状況についてご説明いただくと、それが議事録に載って、そして県民の方々にも伝わるようになるということに関しては、生涯学習推進課の方には大変感謝申し上げたいと思います。このような説明の場として協議会の場をご活用いただいたことについては、これ

は私個人としては結構勇気があることではないかと思っておりますので、協議会の場を活用していただいたということについて、感謝をいたしたいと思います。それは申し添えておきたいと思います。

それから、ちょっといいですか。これで終わりにすればいいんでしょうけど。結局のところ、このアンケート集計、利用者アンケートと、それから市町村へのヒアリングと、それから私どもの意見照会は、すべて生涯学習推進課がなされたという理解でよろしいですか。

(生涯学習推進課 京谷係長)

市町村の意見照会と利用者アンケートにつきましては、こちらのほうで質問事項なども考えさせていただいて、実際にサービスの部門などもありましたので、図書館と協議しながら、最終的な質問項目などを整えていったところであって、実際の市町村への意見照会につきましては、日ごろ県立図書館と市町村図書館でやり取りしていただいているということもありますので、県立図書館のほうから市町村図書館に意見照会させていただいております。

(荻原委員長)

その辺のところがよくわからないんですが、見直しの所管課は生涯学習推進課、その見直しのために行った3つの意見照会ですよ。

(生涯学習推進課 京谷係長)

私どもの定義の中では、もちろん県としての検討の中の意見照会であることも確かなんですけれども、特に市町村立図書館への意見照会と利用者アンケートにつきましては、日ごろのサービスについてうたった部分もありましたので、県立図書館を通じて、市町村図書館に照会させていただいたというところです。

(荻原委員長)

手段というか、手続はそちらでなされればいいと思うんですが、私が知りたいのは、誰が責任を持ってこの調査を実施したのか。そしてこの調査は生涯学習推進課の見直しの材料とするために行ったという理解でよろしいんですかということなんですが。

(生涯学習推進課 京谷係長)

一義的な目的としてはそのとおりです。

(荻原委員長)

そうすると、どうして利用者アンケートが参考で、関係者への意見聴取は資料なのかが、資料というか、参考ではないというのが、この利用者アンケートがなぜここで「参考」になっているのかがわからない。

(生涯学習推進課 京谷係長)

当初から、市町村とそれから皆様方、社会教育・学校教育専門家と学識経験者の皆様を、私どもは関係者ということでとらえておりまして、そちらのほうを照会する、意見調査させていただくということで、併せて利用者アンケートも取らせていただきたいということで、ここでは参考として整理させていただいたという経緯がございます。

(荻原委員長)

ちょっとそこわからないんですけど、すみません。生涯学習推進課は、この利用者アンケートを実施し、この利用者アンケートの結果は見直しの検討の材料とされるという理解でよろしいんですね。

(生涯学習推進課 京谷係長)

利用者アンケートにつきましては、県立図書館のサービスに関する部分もありますので、私どもと県立図書館と一緒に実施したというような格好になっているかと思えます。その中で、今回の管理・運営のあり方についても、利用者の方からご意見をいただいたような内容になっております。

(荻原委員長)

わかりました。では、市町村図書館等への意見照会は、生涯学習推進課が見直しのために実施したということですか。

(生涯学習推進課 京谷係長)

一義的には私どもが見直しのために実施させていただいたんですけども、利用者アンケートと同じように、お聞きする中で、日ごろ市町村のサービス、市町村がどのように県立図書館をとらえておられるかについても、併せてお聞きしたような格好になっております。

(荻原委員長)

「お聞きした」のは生涯学習推進課ですよ。

(安田館長)

事務局のほうからですけども、もともとこの意見照会、市町村についても、利用者についても、発端は施設の見直しの中でご意見を伺う必要があるということで、生涯学習推進課が主体となって行うという位置付けなのですけれども、頂いた意見の中には、図書館にとってもすごく参考になる意見があるんだろうということで、そういう意味で図書館もかかわっているということでございます。

(荻原委員長)

すみません、ですからそのところがよくわからなくて、結果的に参考になる意見があって、それを活用するのはかまわないんです。でも実施する目的は、見直しのために生涯学習推進課が主体となって実施したということですよ。

(安田館長)

はい、そのとおりでございます。一義的主体として、まず生涯学習推進課の意見照会ありきということでございます。

(荻原委員長)

了解いたしました。そうでないとはっきりしないと申しますか、もちろんご活用いただいて、意見を採り入れて、図書館で採り入れていただくのはもうまったくかまわないというか、そうしていただきたいと思います。なぜならば、市町村立図書館の方々の肉声が、ここには収録されているからです。それは先ほどの自己点検の評価とは若干違う内容が盛り込まれております。ですから、生涯学習推進課の方がなされた評価結果であったとしても、図書館のほうでこれをよくご覧になって、市町村図書館の方々は実はこういうことを考えているのだということ、よくよく見ていただきたいと考えております。すみません、長くなりました。以上のところですが、オンラインの3名の方々、いかがでございましょうか。不都合な点などありまして、失礼いたしました。

フロアの方々というか、ご出席された方々もよろしいでしょうか。少し時間をオーバーしてしまいまして大変失礼いたしました。それでは、本日は議事に関して、それから報告に関しては以上でございます。事務局にお返しします。よろしいですか。

(安田館長)

委員長、よろしいでしょうか。

(荻原委員長)

はい。

(安田館長)

荻原委員長からお話のありました資料1のご意見に対しまして、県の考え方をご説明させていただきたいと思います。資料9をご覧ください。項目3つございまして、最初1番が意見照会についてでございます。2番につきましては、協議会の諮問と、3番が議事録についてなんです、1番の意見照会につきましては、生涯学習推進課からご説明いたします。

(生涯学習推進課 京谷係長)

1番の、県立図書館の管理・運営のあり方について、意見照会ということですが、今まで私のほうで説明させていただいたものと重複している部分もありますので、そういった部分について省きまして、簡単に説明させていただきます。

3つめの○ですけど、皆様には、それぞれのお立場から多様なご意見をお聞きしたいと思ひまして、10月5日、第1回図書館協議会において、簡単ではありましたが、参考資料、それからご意見等をお聞きしたい観点についてご説明させていただきまして、個別に意見照会させていただきました。大変ありがとうございました。なお、図書館協議会からは、

令和3年の2月4日付で、図書館長に対しご意見をいただいているというふうに承知しております。

(安田館長)

はい。じゃあ次、項目2の、図書館協議会への諮問についてでございますが、荻原委員長からは今回の意見照会の内容について、館長から協議会に諮問することが妥当であったというご意見で頂いております。今回の生涯学習推進課からの意見照会につきましては、今ほどお話ありましたように、県立図書館見直しの検討は、直営か指定管理かといった管理のあり方も含めまして、県として検討する中で、主として教育委員会の生涯学習推進課が担当しております。県立図書館として直接検討しているわけではございませんので、図書館の館長として諮問することはなじまないということで、考えております。

項目3の議事録の体裁についてでございますが、ほかの審議会とか図書館協議会の議事録も確認いたしました。逐語的なものと、要旨を記載したもの、両方のパターンございます。どちらかが絶対的によいということではないというふうに私は考えております。なお、都合のよい発言ばかりが議事録に記録され、都合の悪い発言は省略されるというご懸念が示されておりますけれども、そうした意図はまったくございませんで、そのようなことがないように、公表前に確認をお願いしているものでございます。

いずれにいたしましても、複数の委員のご意向を踏まえまして、従前と同様の体裁で取りまとめて、すでにホームページで公表しております。変更に対して説明が足りなかったことを反省しております。また、結果的に手戻りがありまして、委員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしましたことをおわび申し上げます。以上でございます。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。冒頭の私の説明と、それから今の図書館長のご説明を、両方議事録に載りますので、ご確認いただければと思います。よろしいでしょうか。それでは、長時間にわたりありがとうございます。議事お返ししますので、よろしく願います。

(安田館長)

では事務局から、また1つご連絡というかですけど、この3月末で副館長の平田と、業務第2課長の野澤が定年退職となりますので、この場をお借りしまして、委員の皆様にごあいさつをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(平田副館長)

平田です。委員の皆様には、貴重な時間を県立図書館のために、ここにお集まり議論くださいまして、どうもありがとうございました。なかなかご期待に沿えない部分もあったかと思いますが、これからも検討して、生かしていけるようにしたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(野澤業務第2課長)

これまでいろいろお世話になりました。ありがとうございました。今後とも県立図書館についてご意見頂ければと思っております。ありがとうございました。

(安田館長)

はい、ありがとうございました。

(小林副館長)

それでは、長時間にわたるご討議、大変ありがとうございました。本日の議事録と、それから本日頂いた意見を反映させた評価、それからご意見を頂くための資料について、後ほどお送りしますのでよろしく願いいたします。

以上で本日の協議会を終了いたします。ありがとうございました。